

## 5 果樹農薬展示ほ調査基準

### 【かんきつ】

#### 1 そうか病

##### 1) 供試樹

温州みかんを用い、できるだけ越冬病葉の多い樹を供試する。

##### 2) 散布時期・方法

ア) 少発生の場合：発芽期（芽の大きさ3～5mm）及び花弁落下直後の2回散布とする。

イ) 並以上の場合：発芽期、花弁落下直後及びその1ヶ月後（幼果期）の3回散布とする。

##### 3) 調査方法

春葉：7月上旬に3～5樹を選び、各樹から30新梢を任意に選定し、発病葉率・発病度を算出する。

果実：7月上旬以降の摘果前に3～5樹を選び、各樹から任意に100果を選定し、発病程度別に調査し、発病果率・発病度を算出する。

発病程度別基準（葉）			(果実)		
程度	発病程度	指數	程度	発病程度	指數
A : 病斑数が51個以上のもの		4	病斑が果面全体に分布するもの		4
B : " 21～50		3	" 1／4～1／2 "		3
C : " 6～20		2	" 1／4以下 "		2
D : " 1～5		1	" 散見されるもの		1
E : 病斑がないもの		0	" ないもの		0

$$\text{発病度} = \frac{\sum (\text{指數} \times \text{発病葉(果)数})}{7 \times \text{調査葉(果)数}} \times 100$$

#### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	発病葉 (果)率(%)	発病程度別割合					発病度	葉害
					A	B	C	D	E		
展示区											
対照区											

## 2 灰色かび病

#### 1) 供試樹

温州みかん（日向夏ほか発生しやすい品種）で、樹令10年以上の着花量の多い樹を供試する。

#### 2) 散布時期

ア. 1回散布：満開期～落弁期

イ. 2回散布：満開期～落弁期とその10日後

#### 3) 調査方法

摘果前に3～5樹について各樹100果を任意に選び発病程度別に調査し、発病果率・発病度を算出する。

### 発病程度別基準

程度	発病程度	指数
A	明瞭な傷が広範囲に認められるもの	3
B	わずかに傷が認められるもの	1
C	傷は認められないもの	0

$$\text{発病度} = \frac{\sum (\text{指数} \times \text{発病果数})}{3 \times \text{調査果数}} \times 100$$

#### 4) 調査結果

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	発病率 (%)	発病程度別果数			発 病 度	葉害
					A	B	C		
展示区									
対照区									

### 3 黒点病

#### 1) 供試樹

樹種は・問わないが着果数の多い温州みかんがやりやすい。

#### 2) 散布時期

慣行の散布時期とする。

#### 3) 調査方法

調査はできるだけ着色してから行なうが、後期黒点病対象の場合は薬剤散布前の調査もしておく。調査は3～5樹について50果を任意に抽出して発病程度別に行い、発病率・発病度を算出する。

### 発病程度別基準

程度	発 病 程 度	指数
A	病斑が果面の1／2以上に分布するもの（涙斑、泥塊をふくむ）	4
B	” 1／4～1／2分布するもの（涙斑の軽いものを含む）	3
C	” 1／4以下に分布するもの	2
D	病斑が散見されるもの	1
E	病斑がないもの	0

$$\text{発病度} = \frac{\sum (\text{指数} \times \text{発病異数})}{7 \times \text{調査果数}} \times 100$$

#### 4) 調査結果

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	発病率 (%)	発病程度別果数					発 病 度	葉害
					A	B	C	D	E		
展示区											
対照区											

#### 4 かいよう病

##### 1) 供試樹

ナツミカンやネーブルオレンジ等の感受性品種で樹勢の強い樹が望ましい。

##### 2) 散布時期

第1回目は開花直前、第2回目は花弁落下直後、第3回目はその30日後、第4回目は8月下旬～9月上旬に行なう。少発生の場合は前の3回でもよい。休眠期散布の場合は発芽前の3月上～中旬とする。

##### 3) 調査方法

春梢：6月中旬～7月中旬に、5樹程度を選び各樹から30梢を任意に抽出し、その全葉を発病程度別に調査し、発病葉率、発病度を算出する。発病が少ない場合は抽出枝数をふやすか、樹冠全体の発病葉数を調査する。

果実：10月下旬に5樹程度を選び、任意に抽出した50果について発病程度別に調査し、発病率・発病度を算出する。

##### 発病程度別基準

程度	発病程度	指数
A : 病斑が果(葉)あたり21個以上のもの		7
B : " 11～20個のもの		5
C : " 4～10個のもの		3
D : " 1～3個のもの		1
E : 病斑がないもの		0

$$\text{発病度} = \frac{\sum (\text{指数} \times \text{発病葉(果)数})}{7 \times \text{調査葉(果)数}} \times 100$$

※収穫時の果実の品質も観察する。

#### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査葉(果) 数	発病葉 (果)率(%)	発病程度別果数					発病度	葉害
					A	B	C	D	E		
展示区											
対照区											

#### 5 黄斑病

##### 1) 供試樹

温州みかん、ポンカンで前年の発生が多いほ場がよい。

##### 2) 散布時期

指定があればそれに従うがそうでなければ落弁期～6月下旬に2～3回散布とする。

##### 3) 調査方法

10月上～中旬に当年の春葉50～100葉（発生の多少により増減する）について発病程度別に調査し、発病葉率・発病度を求める。

発病程度別基準：そうか病（春葉）に準ずる。

#### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査葉数	発病葉率 (%)	発病程度別葉数					発病度	葉害
					A	B	C	D	E		
展示区											
対照区											

## 6 貯蔵病害

### 1) 供試樹

原則として温州みかん成木の適正結果樹を用いる。

### 2) 散布時期

収穫の10日～20日前とする。(指定があればそれに従う。)

### 3) 貯蔵方法

慣行によるが、庫内で同一処理区の箱がかたよらないようにする。

### 4) 調査方法

貯蔵期間中、1ヶ月毎(できれば15日毎)に病害別に調査し、発病果率を算出する。

### 5) 調査結果

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	病害種別	経過日数別発病果率(%)			薬害
				日後	日後	日後	
展示区							
対照区							

\*病害種別、経過日数の欄は適当に増減する。

## 7 褐色腐敗病

### 1) 供試樹

早生温州で着果数が多く、下枝が下垂して果実が地面に接するような樹が望ましい。

ほ場としては、低湿地帯で排水の悪い場所が良い。

### 2) 散布時期

8月下旬～9月上旬とするが、果実の熟度、収穫時期を考慮して決める。

### 3) 調査方法

調査は3～5樹について、薬剤散布前、散布後1週間、4週間後の発病果数を調査する。

※気象等により発病がない場合は、散布後に果実を採集して菌接種試験もできる。

その場合は、広域普及指導員または試験場と事前に協議する。

### 褐色腐敗病

区 別	農薬名	濃度・量 (倍)	発 病 果 数			薬害
			散 布 前	1 週間後	3 週間後	
展示区						
対照区						

## 8 ミカンハダニ

### 1) 供試樹

樹種は何でもよい。

### 2) 散布時期

慣行によるが、雌成虫の寄生葉率30%または生息密度が0.5～1.0頭／葉の時期が望ましい。

### 3) 調査方法

散布直前、散布後3日目、10日目、20日目、40日目に雌成虫数を調査する。その間、次の防除が必要になるほど密度が増加したら調査を打ち切ってもよい。

#### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	雌成虫数					葉害
			散布直前	3日後	10日後	20日後	40日後	
展示区								
対照区								

#### 9 ミカンサビダニ

##### 1) 供試樹

温州みかんを用いる。発生の多い樹とする。

##### 2) 散布時期

通常6月下旬～7月上旬とする。指定があればそれに従う。

##### 3) 調査方法

3～5樹について任意に50～100果を抽出し、被害の発生程度別に調査し、被害果率、被害度を算出する。

被害程度別基準

程度	発病程度	指数
少	被害が極めて軽微なもの (生果として商品可能)	1
中	被害が果皮の1/3までのもの (加工にはなる)	5
多	被害が果皮の1/3以上に及ぶもの (加工にも不可)	10

$$\text{被害度} = \frac{\Sigma (\text{指数} \times \text{被害果数})}{\text{調査果数} \times 100} \times 100$$

#### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	被害果率 (%)	被害程度別果数			被害度	葉害
					少	中	多		
展示区									
対照区									

## 10 訪花害虫

### 1) 供試樹

早生温州が望ましい。

### 2) 散布時期

開花率20～50%の時期に1～2回散布する。

### 3) 調査方法

摘果前に3～5樹について任意に各樹から50～100果を抽出し、傷の発生程度別に調査し、被害果率・被害度を調査する。

被害程度別基準

程度	発病程度	指數
A	明瞭な傷が広範囲に認められるもの	3
B	わずかに傷が認められるもの	1
C	傷は認められないもの	0

$$\text{被害度} = \frac{\sum (\text{指數} \times \text{被害果数})}{3 \times \text{調査果数}} \times 100$$

### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	被害果率 (%)	被害程度別果数			被害度	葉害
					少	中	多		
展示区									
対照区									

## 11 ミカンハモグリガ

### 1) 供試樹

樹種は何でもよい。

### 2) 散布時期・方法

夏秋梢発生時（2mm程度）から指定された散布間隔で2回～4回連續散布する。

### 3) 調査方法

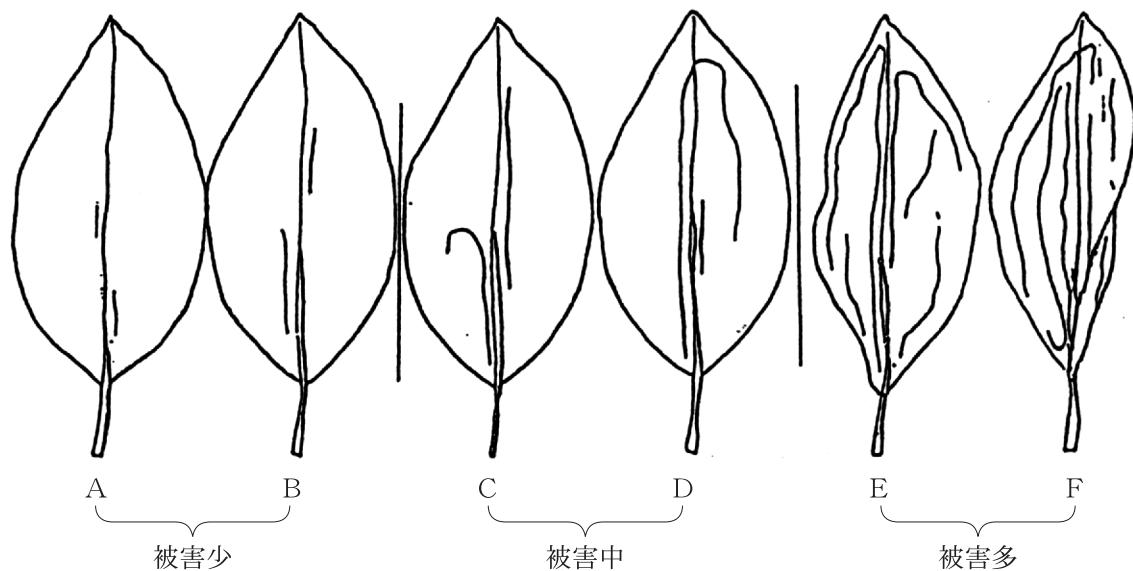
最終薬剤散布7日後に、3～5樹について任意に各樹から50葉を抽出し、被害の発生程度別に調査し、被害葉率、被害度を算出する。

### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査葉数	被害葉率 (%)	被害程度別葉数			被害度	葉害
					少	中	多		
展示区									
対照区									

$$\text{被害度} = \frac{\sum (\text{指數} \times \text{被害葉数})}{\text{調査葉数} \times 6} \times 100$$

図 ミカンハモグリガ被害程度 (山本栄一氏原図)



被害程度別基準

- 少 加害痕あるも実害なし
- 中 加害痕は葉の1／2以内だがやや実害あり
- 多 加害痕は葉の1／2以上～巻葉で実害あり

指數  
1  
3  
6

(Aは7日間隔散布で効果の高い農薬によくみられる。被害痕はのちに消失する場合が多い。)

## 12 チャノキイロアザミウマ

### 1) 供試樹

温州みかんを用いる。

### 2) 散布時期・方法

慣行の散布時期とし、1～4回散布とする（指定があればそれに従う）

### 3) 調査方法

調査は摘果前と収穫期とし、以下の基準で花梗部及び果頂部の被害果率、被害度を算出する。

但し、イヌマキ等に近い程、被害が多くなる傾向があるので、調査樹の選定は垣からの距離を考慮して行なう。

### 4) 調査結果

区別	農薬名	濃度・量 (倍)	調査果数	被害果率 (%)	被害程度別果数			被害度	葉害
					1	2	3		
展示区									
対照区									

注) 前期または後期の区別を示す。